

- 一、ナモノカ、大衆ニ知ラセ關心ヲタカメル
- 一、原案ヲ手ニ入レル、分り易ク大衆ノ中へモチコムコト
- 一、座談會ヲヤリ、要求ヲ統一シ、鬭争方針ヲキメル
- 一、農民大會、農代會議、村民大會ヲヤリ、村政革新（モシクハ監視）同盟ヲ闘フコト、集會ヲ度々モツコト
- 一、集會ニハ出來ルナラ中心議員ヲマキコムコト
- 一、大會、農代會議ニハ、中小農ヤ未組織農民ヲ動員セヨト成功ノ可能性ガ少ナイ
- 一、大會案ヲツクツテ、町村會ノ大衆傍聴ヲヤルコト、傍聴ハ毎日ノ割當ヲ決メテヤラセト大衆ガ疲レル。大切ナ日ハ總動員ヲヤルコト
- 一、傍聴中役場ノ庭ヲ緊急村民大會ヲ開クコトガ有効デアル。
- 一、秘密會ヲ大衆ノ前ニアバキ出スコト
- 一、村ノニューイヤ演說會デ、コチラノ要求ヤ各議員ノ行動、町村

- 會ノ模様ヲ報告スルコト、動員ノタメノビラ、傳單モ大切デア
 - 一、我等ノ出シタ町村會議員ヲ充分ニ統制スルコト
 - 一、予算町村會ガスタンダラソノ組織ヲ脱ラセズニ、他ノ鬭争ニ發展スルコト、全農ノミガ闘ヒウル土地鬭争ト結合スルコトハ特ニ大切デア
- (注意)
- コノ鬭争ヲ署名運動トウマク結ビツケテヤレ。
 - 農民大會ハ同時ニ町村會予算ヘノ要求ヲ決メヨ。
 - 近ク縣聯ニ於テ、無産議員團會議ヲ持ツ筈、追ツテ通知スル
 - 參考法律論文ヲ追ツテ指示シマス。